

# 歯科外来診療医療安全対策に関する掲示

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 医療安全管理指針の策定
- 全職員に対して医療安全対策に係る研修の実施（年2回以上）
- 安心して安全な歯科医療環境を提供するため、装置および器具等を設置しています。
- 緊急時対応のための院内緊急体制を構築しております。
- 当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し、関東信越厚生局へ届出行い、「歯科外来診療医療安全対策加算」を算定しています。

令和6年6月1日

独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院